

令和6年度 第1回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会 会議録

- 1 日時：令和6年12月25日（水曜日） 午後1時20分～午後4時00分
- 2 場所：堺市役所本館 6階 大会議室B
- 3 出席委員： 会長（堺市健康福祉局生活福祉部長） 長尾 正志
 委員（関西福祉科学大学 名誉教授） 齊藤 千鶴
 委員（堺市健康福祉局長寿社会部長） 佐野 庸子
 委員（税理士） 澤田 直樹
 委員（森ノ宮医療大学看護学部看護学科 学科長教授） 外村 昌子
 委員（大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科教授） 武田 卓也
 委員（堺市健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課長） 中嶋 英貴
 ※会長以下、50音順にて表記。
- 4 事務局：堺市健康福祉局生活福祉部健康福祉総務課 参事 土中 和彦 ほか
 事業課：堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課 課長 増田 宣典 ほか
- 5 案件名：広域型特別養護老人ホーム（増床）整備事業者の選定に係る審査 1件

発言者	内容
事務局	開会 令和6年度第1回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催いたします。 審査会開催前にまず、本日の会議内容につきましては、会議録として、発言委員名は非公開の上、発言要旨を本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめご了承願います。よろしくお願いいたします。
議長（会長）	議長挨拶
事務局	委員紹介及び定足数報告 本日、委員9名中、7名の委員が出席されておりますので、堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会規則第4条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告いたします。
事務局	配布資料の確認
事務局	各委員に応募事業者等からの接触等の有無の確認
委員	<接触等なし>

事務局	守秘義務についての説明
議長	案件審議 それでは、議事に入ります。今回の審議案件、選定方法及び採点基準について事業課から説明してください。
事業課	審査会規則の規定により、議長は採点には加わらないこととなっております。採点につきましては、6名の委員の皆様をお願いいたします。 本日ご審議いただきます、広域型特別養護老人ホームの増床につきましては、応募が1案件のため、基準点審査を行います。採点を行った結果、過半数の委員が基準点の評価がなされた場合は、採択するものとさせていただきます。 続きまして、選定に係る審査のうち、応募事業者の面接審査につきましてご説明いたします。 応募事業者の出席者は、お配りした資料のうち、出席者名簿に記載のとおり3名を予定しています。応募事業者には、「最初の3分間で、今回応募された思い等をアピールしていただくこと」を説明しております。応募事業者のアピールの後、質疑応答を進めていただきます。
議長	事業課から選定に係る審査方法及び採点基準についての説明がありましたが、ご質問はございませんか。
委員	<選定に係る審査方法及び採点基準について質疑応答・意見交換>
議長	書類審査 それでは、書類審査に入ります。 書類審査について、事業課から説明をお願いします。
事業課	応募内容の概要説明 ※応募書類から、「協議書の記載内容」、「法人経営の安定性」、「資金計画」、「平面図」、「勤務形態一覧表」、「利用料金（近隣施設との比較）」等の概要について説明
議長	以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。
委員	<質疑応答・意見交換> (休憩)

議長	<p>応募事業者面接審査</p> <p>これより、応募事業者の面接審査を行います。</p> <p><法人 A 入室></p> <p>それでは、応募事業者面接審査に入ります。所要時間は 30 分以内でお願いします。</p> <p><法人 A 出席者自己紹介、プレゼンテーション></p> <p><質疑応答></p> <p>①全体コンセプトについて確認</p> <p>②施設の目的及び運営の方針について確認</p> <p>③職員の職種、数及び職務の内容について確認</p> <p>④入所者の処遇の内容及び費用の額について確認</p> <p>⑤施設の利用に当たっての留意事項について確認</p> <p>⑥緊急時等における対応方法について確認</p> <p>⑦非常災害対策について確認</p> <p>⑧虐待の防止のための措置に関する事項について確認</p> <p>⑨その他施設の運営に関する重要事項について確認</p> <p>⑩審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認</p> <p><法人 A 退室></p>
議長	<p>これをもって、応募事業者の面接審査を終了します。</p>
議長	<p>選定</p> <p>それでは、書類審査及び応募事業者の面接審査の結果をもとに、委員の皆様へ採点していただきます。面接審査の内容に関し、採点に先立ち、審査会全体で確認しておくべきこと等がありましたら、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p><質疑応答・意見交換></p>
議長	<p>確認は、以上でよろしいでしょうか。それでは各自で採点をお願いします。</p>
委員 事業課	<p><採点></p> <p><集計></p>
議長	<p>集計結果発表</p> <p>集計結果を発表します。委員 6 名中、過半数の委員が基準点以上の採点をされており、「応募事業者 法人 A」の案件を採択することとし、市長に報告いたします。</p>

委員	委員の皆様、ご異議ありませんか。 異議なし
議長	以上をもちまして、「広域型特別養護老人ホーム（増床）整備事業者の選定に係る審査」を終了いたします。 閉会